

令和 5 年度

議 会 要 覧

狹山市議会事務局

目 次

市 勢

1	概 要	1
2	財 政	4
3	職 員	7
4	行 政 組 織 図	8
5	庁 舎 内 配 置 図	10

議 会

1	議 員 数	12
2	議 会 の 組 織	13
3	議 会 の 運 営	14
4	議 会 の 活 動 状 況	15
5	議 員 報 酬 等	16
6	議 場 見 取 図	17
7	議 会 改 革 の あ ゆ み	18
8	議 会 報	20
9	議 会 図 書 室	20
10	議 会 事 務 局	20

狭 山 市 民 憲 章

わたくしたちは、入間道(いりまじ)の昔から、武蔵野の大自然と入間川の清流にはぐくまれた狭山の市民です。

わたくしたちは、郷土を愛し、誇りをもって緑と豊かな近代都市を築くため、ここに憲章を定めます。

一、秩序と規則を守り、平和なまちをつくりましょう。

一、教養を深め、文化の高いまちをつくりましょう。

一、自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。

一、勤労を尊び、健康で豊かなまちをつくりましょう。

一、人権を重んじ助け合い、明るいまちをつくりましょう。

市 勢

1 概 要

市制施行	昭和29年7月1日
面積	48.99km ²
広 ぼ う	東西:10.6km 南北:9.3km
市役所の位置	東経:139度24分47秒 北緯:35度51分8秒 海拔:77.2m
人口・世帯数	人口:149,020人 世帯数:71,865世帯 (令和5年7月1日)

市のプロフィール

スローガン 緑と健康で豊かな文化都市

狭山市は、南西から北東へ向かう入間川とその低地を挟んで北西側は入間台地、南東側は武蔵野台地に到ります。武蔵野台地北西端に国道16号、並行する西武新宿線は中心市街地のある狭山市駅で、川越と所沢を結んでいます。

昭和29年7月1日に1町5カ村が合併して市制が施行された当時は、人口31,030人の農村地帯でしたが、昭和30年代後半に、当市域と川越市にまたがる約247万平方メートルの地に川越・狭山工業団地が造成され、自動車製造業をはじめとする企業が操業し、また、同48年には、上広瀬・柏原地区に狭山工業団地が完成しました。この両工業団地の整備で、市の工業は飛躍的に発展し、県内有数の工業都市に変貌しました。

狭山市は都心からも近く、その利便性と優れた環境、立地条件などから、昭和50年代には二つの住宅団地が完成し、人口も急増しました。

その中で、市が力を注いできた事業の一つに都市公園整備があります。自然そのままの森林と整備された花菖蒲園や公共施設が点在する智光山公園、芝生と桜が見事な県営狭山稻荷山公園、自然林に囲まれた堀兼・上赤坂公園などがその代表です。都市公園は51か所、街中の身近な公園などを含めると198か所。

うるおいを提供し、イベントなどの開催や災害時には避難場所などにも利用することができます。緑の多い生活空間、快適でうるおいのある生活環境など、狭山市は今、緑の快適都市です。



市政のあゆみ

昭和 29年 7月	入間川町、入間村、堀兼村、奥富村、柏原村、水富村の 1町5カ村が合併して狭山市が誕生、人口31,030人
30年 5月	市制施行後、初の市議会議員選挙
37年 7月	川越・狭山工業団地の土地区画整理事業が始まる
39年11月	「新狭山駅」が開業
42年 3月	「狭山市交通安全都市宣言」
43年 8月	人口5万人突破
48年 7月	大韓民国忠武市(現・統營市)と姉妹都市締結 市民憲章、市歌、市の花(つつじ)・木(茶の木)・鳥(おなが)を制定
50年 3月	狭山台団地が完成し入居が始まる 12月に人口10万人突破
54年 3月	入間川駅が「狭山市駅」に駅名を変更
62年 9月	人口15万人突破
平成 元年 7月	12月に「狭山市平和都市宣言」 市の愛称「お茶香るまち」に決定 「すこやかさやま宣言」
8年 7月	中華人民共和国杭州市と友好交流都市を調印
8年11月	「リサイクル都市・狭山」宣言
9年 1月	新潟県中魚沼郡津南町と友好交流都市を調印 アメリカ合衆国オハイオ州ワージントン市と姉妹都市締結
12年 4月	県内初のエコスクール・入間川小学校完成。ISO14001認証取得 第59回国民体育大会でソフトテニス、ゴルフ、ボウリング会場に
18年 7月	狭山市駅西口地区第一種市街地再開発事業計画が認可
21年 3月	狭山市駅西口再開発事業地区のまちの愛称は「スカイテラス」 国道16号の狭山区間の工事が完了し、市内全線4車線化
23年 3月	市民交流促進総合ポータルサイト「さやマルシェ」開始
25年 4月	「七夕の妖精おりぴい」が狭山市の公式イメージキャラクターに
26年10月	市制施行60周年の記念式典を挙げる
27年 6月	子ども議会体験プログラム(市内小学5、6年生対象)を開催
29年 3月	入間川とことん活用計画プラン策定
8月	狭山市が東京2020オリンピック競技大会のゴルフ競技の会場に決定
30年 4月	入曽駅周辺整備事業基本計画を策定
8月	狭山市駅東口土地区画整理事業が完了
31年 4月	狭山市ビジネスサポートセンター「Saya-Biz」がオープン
令和 2年10月	JAいるま野の「さといも選果場」が稼働
12月	第91回都市対抗野球大会で、狭山市・ホンダが3度目の優勝
3年 2月	近隣5市で「ゼロカーボンシティ共同宣言」を表明
3年 3月	「入間川にこここテラス」がオープン
4年 3月	智光山公園キャンプ場がリニューアルオープン
4年 4月	市内初のアンテナショップ「SAYA Market&Café」がオープン
4年 5月	狭山市立武道館がリニューアルオープン
4年 6月	智光山こども動物園に「BIRD PARK」がオープン
4年10月	ほりかねデマンドバスの実証運行がスタート
5年 3月	狭山市手話言語条例を制定

市の概要

人 口	総人口 (令和5年4月1日)	男 : 74,413人 女 : 74,700人 総数 : 149,113人	産 業	産業別就業者人口 (令和2年国勢調査)	第1次 : 1,184人 (1.7%) 第2次 : 16,116人 (23.7%) 第3次 : 48,645人 (71.4%) 分類不能 : 2,199人 (3.2%) 総数 : 68,144人 (100.0%)
	年齢別人口 (令和5年4月1日)	0~14歳 : 15,182人 (10.2%) 15~64歳 : 86,068人 (57.7%) 65歳以上 : 47,863人 (32.1%) 平均 : 49.3歳		工業 (2021年)	事業所数 : 180事業所 従業者数 : 14,872人 製造品出荷額等 : 9567億5,551万円 ※令和3年経済センサス活動調査より 製造品出荷額等は2020年の実績による。
	人口動態 (令和4年度)	出生 : 811人 死亡 : 1,828人 転入 : 6,581人 転出 : 5,741人		商業/卸・小売 (令和3年経済センサス活動調査)	事業所数 : 1,002事業所 従業者数 : 9,398人
	都市計画区域面積 (令和5年4月1日)	市街化区域 : 1,462ha (29.8%) 市街化調整区域 : 3,442ha (70.2%)		農業 (2020年農林業センサス)	総農家数 : 808戸 経営耕地面積 : 65,117 a 農業経営体数 : 440経営体 販売農家人口 : 1,108人
地 積 気 象	地目別面積 (令和5年1月1日)	宅地 : 1,458.6ha (29.8%) 田 : 114.7ha (2.3%) 山林 : 289.7ha (5.9%) 畑 : 1,099.5ha (22.4%) 雑種地 : 492.1ha (10.1%) その他 : 1,444.2ha (29.5%)	業	茶栽培 (2020年農林業センサス)	摘採面積 : 55ha
	気象 (令和4年1月1日から令和4年12月31日)	総雨量 : 1,222.0mm 平均気温 : 15.9℃ 最高気温 : 39.4℃ 最低気温 : -4.4℃		市営住宅 (令和5年4月1日)	管理戸数 : 16団地・807戸
	宣言	狭山市交通安全都市宣言 (昭和42年8月18日) 狭山市平和都市宣言 (平成元年12月22日) すこやかさやま宣言 (平成4年11月1日) リサイクル都市宣言 (平成8年11月2日) ゼロカーボンシティ共同宣言 (令和3年2月15日)		都市公園 (県営公園含む) (令和5年4月1日)	公園数 : 51カ所 開設面積 : 約106.2ha
都 市 提 携	姉妹都市	大韓民国慶尚南道統営市 (昭和48年7月4日) アメリカ合衆国オハイオ州ワージントン市 (平成11年11月1日)	建設・ 上下 水道	道路 (令和5年4月1日)	市道延長 : 858,965m 舗装率 : 63.42%
	友好交流都市	中華人民共和国浙江省杭州市 (平成8年7月8日) 新潟県中魚沼郡津南町 (平成9年1月30日)		下水道 (令和5年3月31日)	処理区域人口 : 144,542人 普及率 : 96.93%
福 祉	保育施設 (令和5年4月1日)	公立保育所 : 8園 私立保育園 : 17園 認定こども園 : 5園 (保育部分) 地域型保育事業所 : 10施設	教 育	上水道 (令和5年3月31日)	給水人口 : 148,044人 普及率 : 99.97% 年間有収水量 : 15,750,243m ³
	清掃 (令和3年度)	ごみ処理費 : 9,094円/人 資源化処理費 : 2,732円/人 資源化率 : 23.9% (集団回収収集量を含む)		幼稚園・学校など(うち私立) (令和5年4月1日)	幼稚園 : 9園 (7) 認定こども園 : 5園 (幼児教育部分) 小学校 : 16校 (1) 中学校 : 9校 (1) 高等学校 : 6校 (2) 短期大学 : 1校 (1) 大 学 : 3校 (3) 各種学校 : 1校 (1) 特別支援学校 : 1校 (0) 学童保育室 : 28室 (2)
衛 生				図書館 (令和4年度)	登録者数 : 155,872人 利用者総数 : 255,595人 蔵書冊数 : 683,640冊 (雑誌、紙しばい、AV資料含む)

2 財政

(1) 各会計予算総括表

(単位：千円、%)

区 分		令和4年度予算額	構成 百分比	令和5年度予算額	構成 百分比
	一 般 会 計	48,220,000	54.94	49,516,000	55.00
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	15,770,337	17.97	15,795,375	17.54
	介 護 保 険	11,665,234	13.29	12,418,620	13.79
	後 期 高 齢 者 医 療	2,646,002	3.01	2,754,872	3.06
	計	30,081,573	34.27	30,968,867	34.39
公 営 企 業 会 計	水 道 事 業	4,341,926	4.95	4,359,928	4.84
	下 水 道 事 業	5,126,990	5.84	5,191,068	5.77
	合 計	87,770,489	100.00	90,035,863	100.00

(2) 財政の指数

(各年度普通会計決算)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
財 政 力 指 数	0.912	0.912	0.889
実 質 収 支 比 率	1.1%	2.7%	8.9%
経 常 収 支 比 率	93.4%	93.4%	85.5%
義 務 的 経 費 比 率	47.7%	36.7%	49.5%
人 件 費 比 率	15.2%	12.2%	14.7%
投 資 的 経 費 比 率	9.7%	8.6%	8.8%
公 債 費 負 担 比 率	11.0%	11.1%	10.3%

(3) 一般会計予算款別歳入

(単位:千円、%)

款		令和4年度予算額	構成 百分比	令和5年度予算額	構成 百分比
1	市 税	21,124,896	43.81	21,736,416	43.90
2	地 方 譲 与 税	288,541	0.60	289,541	0.59
3	利 子 割 交 付 金	14,000	0.03	9,000	0.02
4	配 当 割 交 付 金	82,000	0.17	130,000	0.26
5	株式等譲渡所得割交付金	50,000	0.10	150,000	0.30
6	法 人 事 業 税 交 付 金	200,000	0.42	250,000	0.51
7	地 方 消 費 税 交 付 金	3,300,000	6.84	3,530,000	7.13
8	ゴルフ場利用税交付金	21,000	0.04	34,000	0.07
9	環境性能割交付金	52,000	0.11	40,000	0.08
10	国有提供施設等所在 市町村助成交付金等	630,000	1.31	630,000	1.27
11	地 方 特 例 交 付 金	150,000	0.31	170,000	0.34
12	地 方 交 付 税	2,540,000	5.27	3,300,000	6.66
13	交通安全対策特別交付金	16,000	0.03	16,000	0.03
14	分 担 金 及 び 負 担 金	157,891	0.33	158,093	0.32
15	使 用 料 及 び 手 数 料	869,886	1.80	865,283	1.75
16	国 庫 支 出 金	8,077,826	16.75	7,832,986	15.82
17	県 支 出 金	3,502,151	7.26	3,581,636	7.23
18	財 産 収 入	259,174	0.54	200,462	0.41
19	寄 附 金	100,000	0.21	130,000	0.26
20	繰 入 金	2,168,778	4.50	2,905,633	5.87
21	繰 越 金	600,000	1.24	600,000	1.21
22	諸 収 入	933,657	1.94	929,450	1.88
23	市 債	3,082,200	6.39	2,027,500	4.09
歳 入 合 計		48,220,000	100.00	49,516,000	100.00

財源別内訳

(単位:千円、%)

区 分	令和4年度予算額	構成 百分比	令和5年度予算額	構成 百分比
自 主 財 源	26,214,282	54.36	27,525,337	55.59
依 存 財 源	22,005,718	45.64	21,990,663	44.41
歳 入 合 計	48,220,000	100.00	49,516,000	100.00

(4) 一般会計予算款別歳出

(単位:千円、%)

款		令和4年度予算額	構成 百分比	令和5年度予算額	構成 百分比
1	議 会 費	313,222	0.65	314,713	0.64
2	総 務 費	5,635,326	11.69	5,800,594	11.71
3	民 生 費	21,975,381	45.57	22,605,522	45.65
4	衛 生 費	4,193,495	8.70	4,223,637	8.53
5	労 働 費	20,907	0.04	20,552	0.04
6	農 林 水 産 業 費	178,403	0.37	186,675	0.38
7	商 工 費	727,614	1.51	706,519	1.43
8	土 木 費	4,380,502	9.08	4,302,189	8.69
9	消 防 費	2,269,933	4.71	2,059,208	4.16
10	教 育 費	4,126,330	8.56	4,947,232	9.99
11	公 債 費	4,298,887	8.91	4,249,159	8.58
12	予 備 費	100,000	0.21	100,000	0.20
歳 出 合 計		48,220,000	100.00	49,516,000	100.00

性質別内訳

(単位:千円、%)

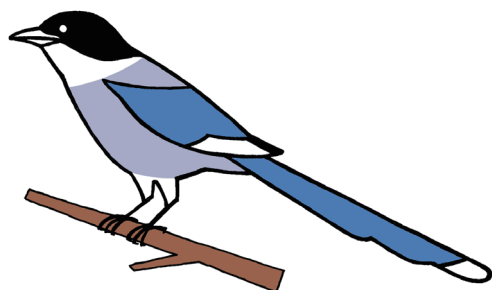
区 分	令和4年度予算額	構成 百分比	令和5年度予算額	構成 百分比
人 件 費	8,826,142	18.31	8,896,555	17.97
物 件 費	9,205,572	19.09	9,317,796	18.82
扶 助 費	12,484,876	25.89	12,845,162	25.94
公 債 費	4,298,887	8.91	4,249,159	8.58
投 資 的 経 費	3,490,008	7.24	3,899,805	7.88
繰 出 金	5,024,647	10.42	5,240,387	10.59
そ の 他	4,889,868	10.14	5,067,136	10.22
歳 出 合 計	48,220,000	100.00	49,516,000	100.00

3 職 員

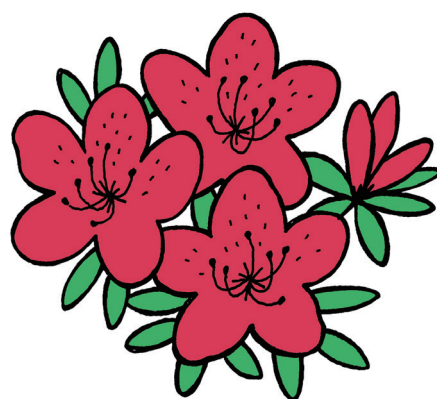
令和5年4月1日現在

区 分	定 数	実 数
市長事務部局 (福祉事務所を含む)	760人	747人
議会事務部局	9人	8人
選挙管理委員会事務部局	4人	4人
公平委員会事務部局	1人	0人
監査委員事務部局	4人	4人
農業委員会事務部局	4人	4人
教育委員会事務部局・教育機関	122人	84人
企 業	68人	46人
総 数	972人	897人

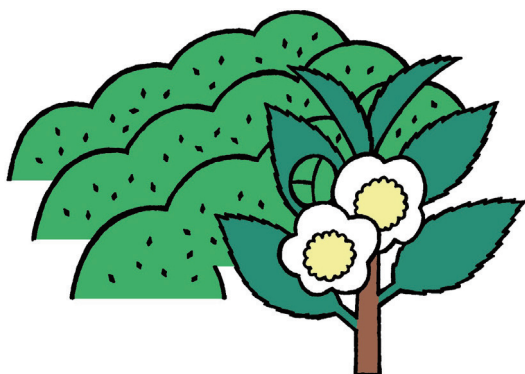
※再任用短時間勤務職員を除く



市の鳥／おなが



市の花／つつじ



市の木／茶の木

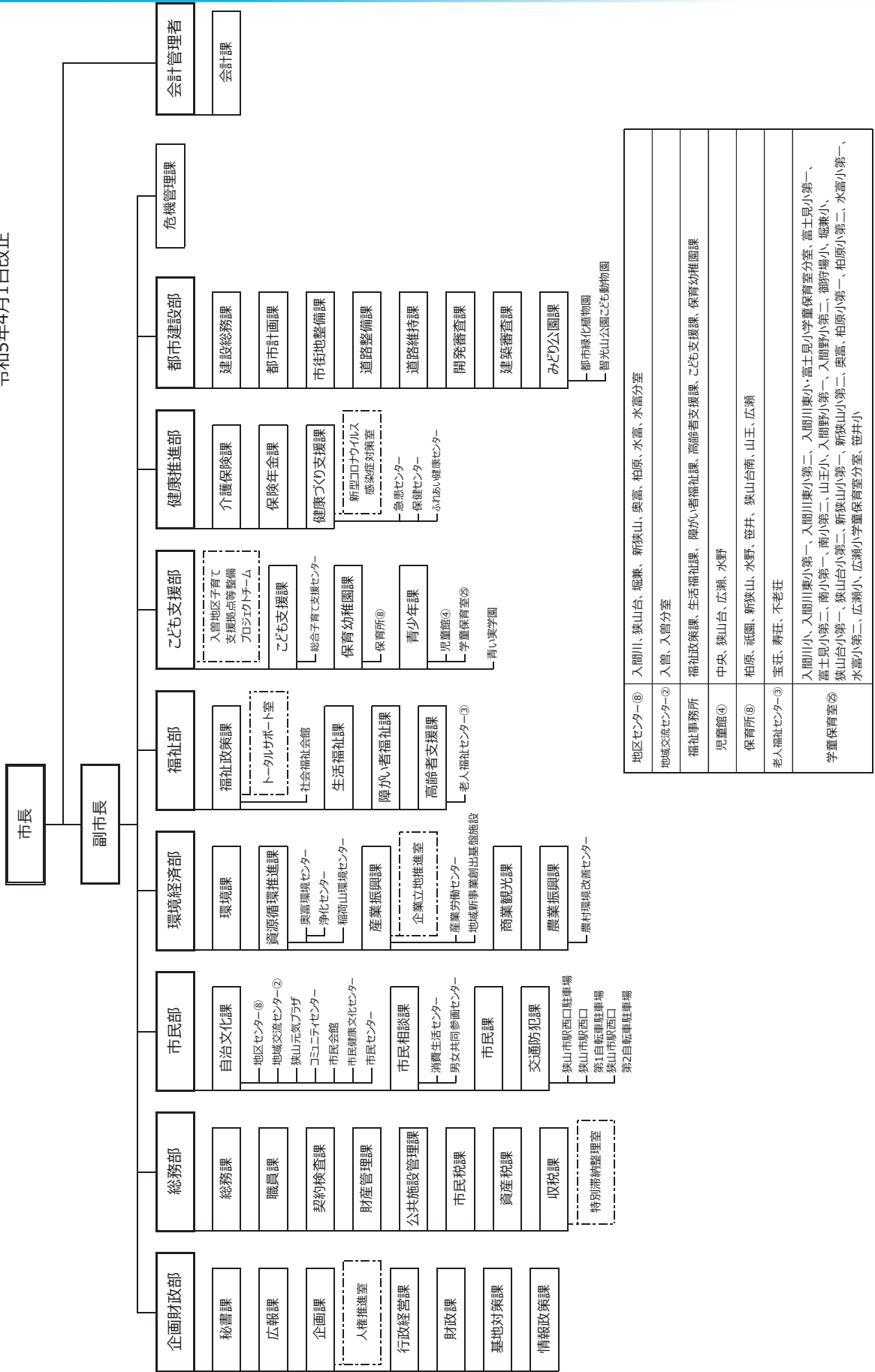


市のイメージキャラクター／七夕の妖精おりぴい

4 行政組織図

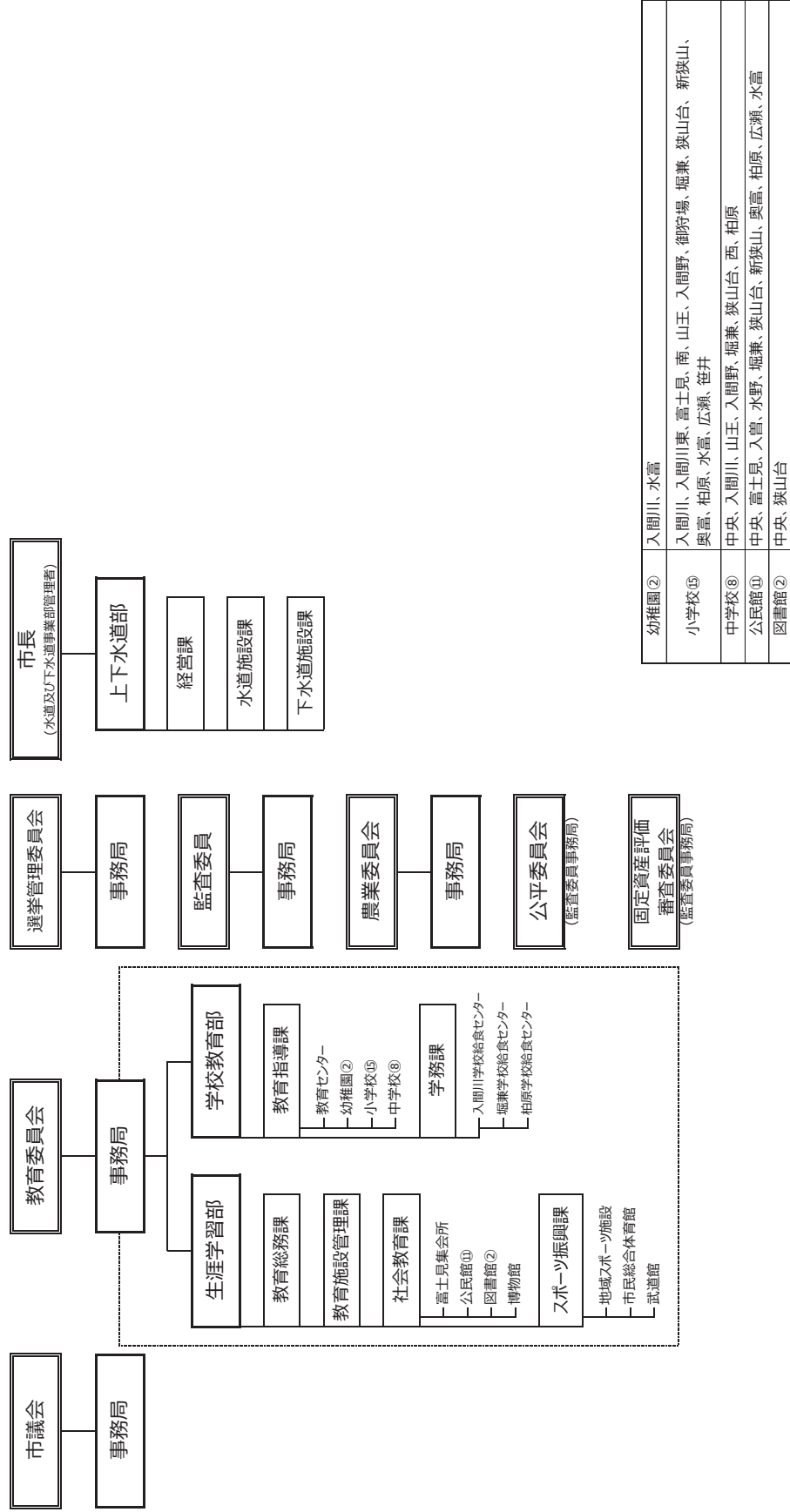
狭山市 行政組織図

令和5年4月1日改正

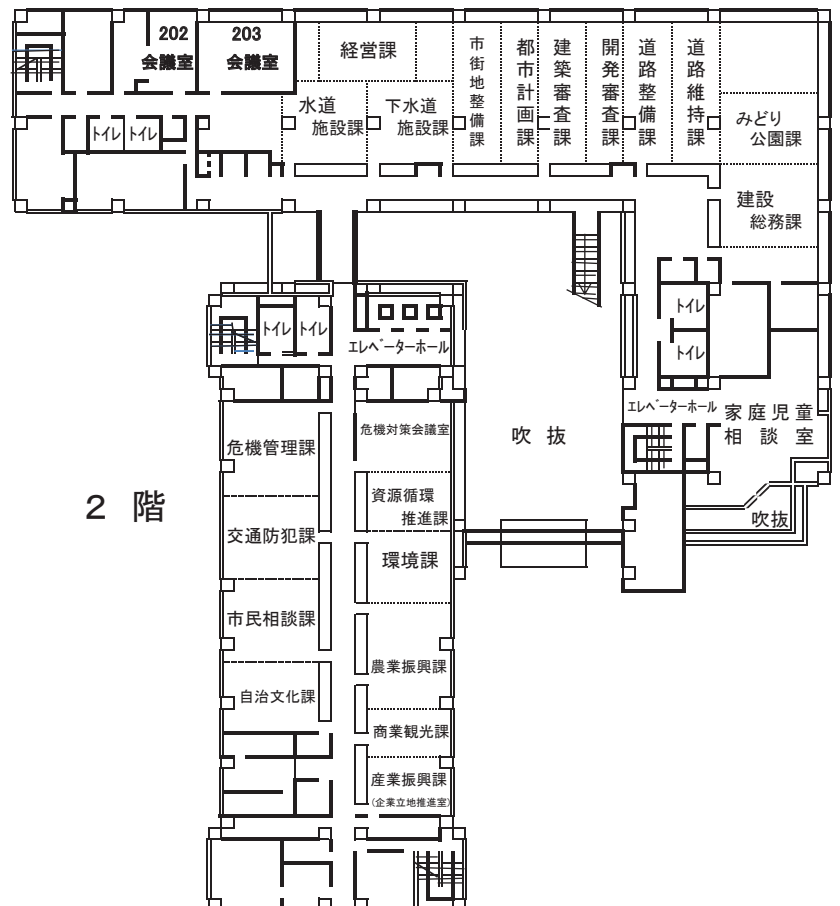
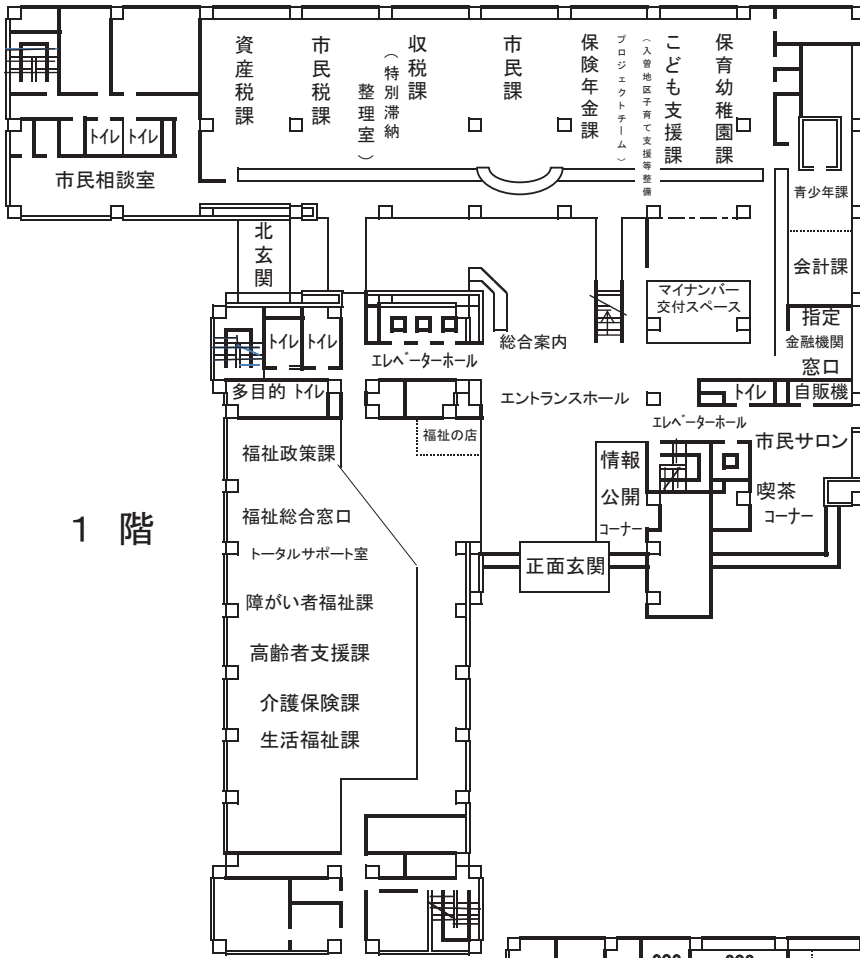


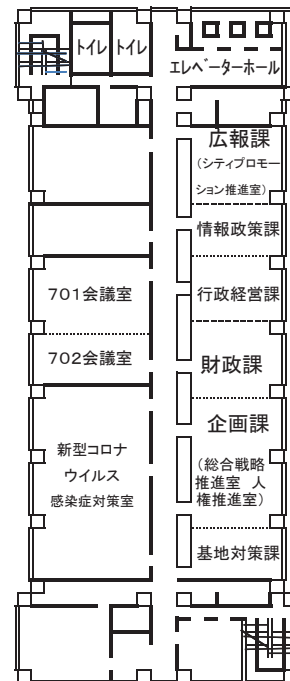
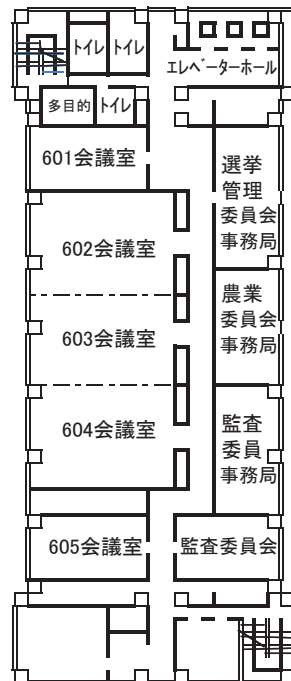
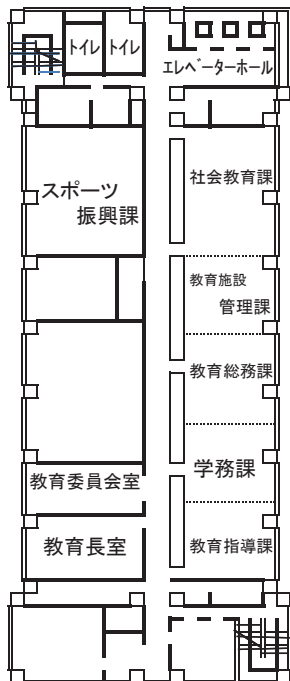
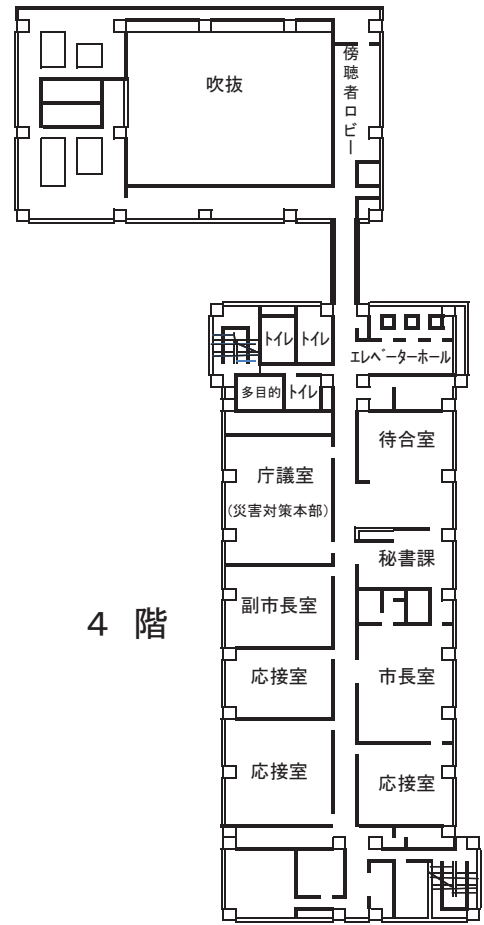
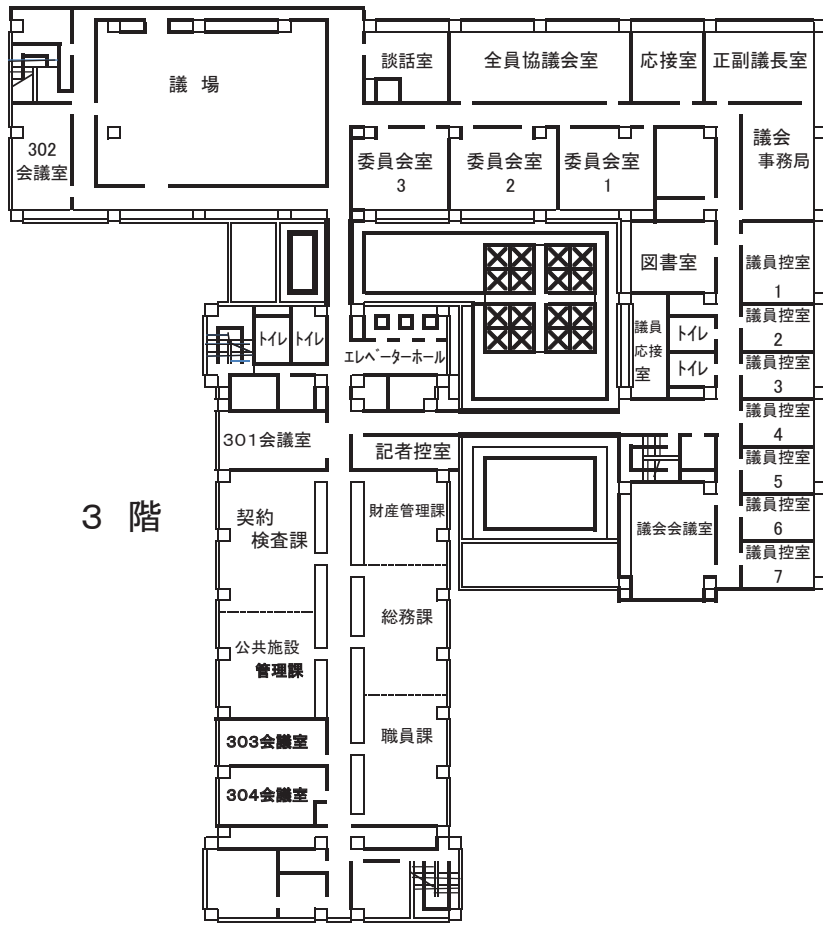
狭山市 行政組織図

令和5年4月1日改正



5 庁舎配置図





議 会

(令和5年8月1日現在)

1 議員数

(1) 議員数

条 例 定 数	現 員 数
22人	22人

※平成23年4月24日の一般選挙から条例定数22人
(任期:令和5年5月1日～令和9年4月30日)

(2) 党派別議員数

公 明 党	日 本 共 産 党	自 由 民 主 党	無 所 属
4人(1人)	3人(3人)	2人(0人)	13人(1人)

※()内の数字は女性議員数を再掲

(3) 会派別議員数

健政会	公明党	日本共産党	創造	新政みらい	無所属
8人	4人	3人	3人	2人	2人

(4) 年齢別議員数

25～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
0人	0人	6人	5人	8人	3人

※平均年齢 58.4歳

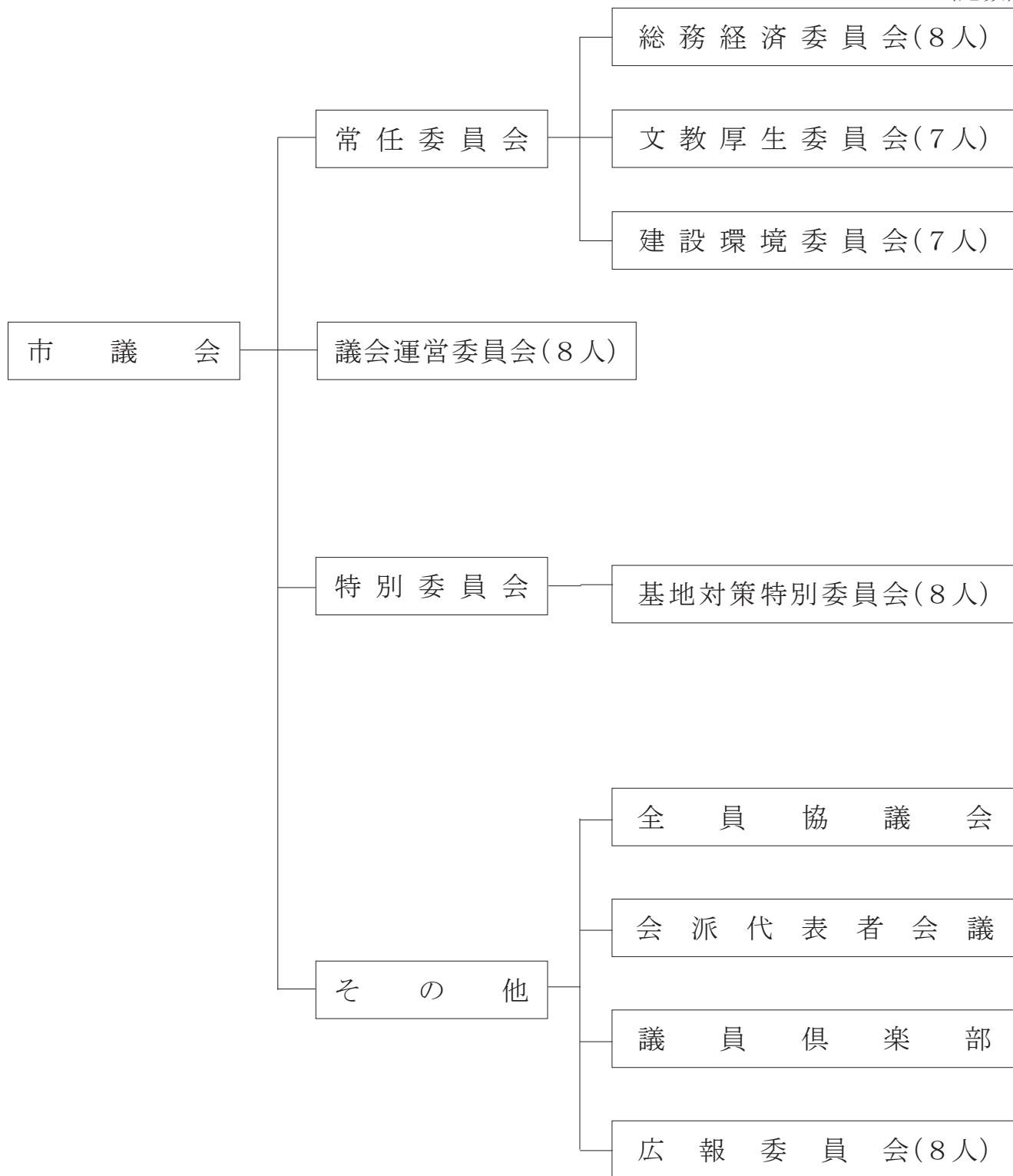
(5) 当選回数別議員数

1回	2回	3回	4回	5回	7回	9回
7人	3人	2人	7人	1人	1人	1人

2 議会の組織

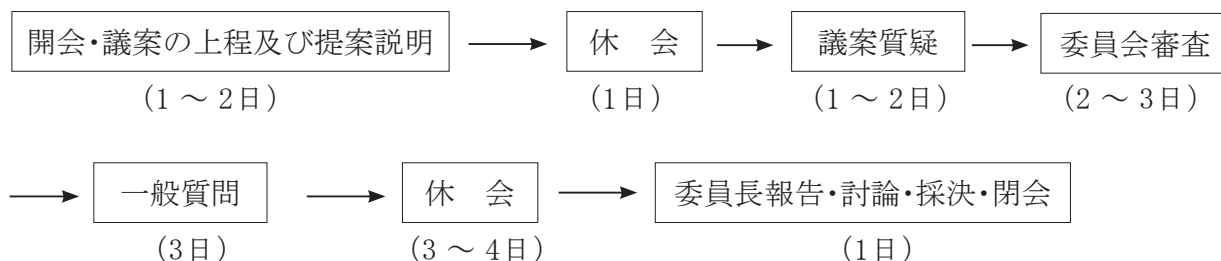
(令和5年8月1日現在)

(定数)



3 議会の運営

(1) 定例会の日程



(2) 議案審議

ア 予算・決算

一般会計

予算：分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金、財産収入及び諸収入を除く歳入並びに地方債、一時債入金、歳出予算の流用は総務経済委員会に付託

分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金、財産収入、諸収入、歳出、繰越明許費及び債務負担行為は所管の各常任委員会に付託

決算：分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金、財産収入及び諸収入を除く歳入並びに実質収支に関する調書、財産に関する調書は総務経済委員会に付託

分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金、財産収入、諸収入、歳出、繰越明許費及び債務負担行為は所管の各常任委員会に付託

特別会計 予算・決算：所管の各常任委員会に付託

イ 条例等

所管の常任委員会に付託

人事案件・議員提出議案等は付託せず、本会議で審議

ウ 質疑

通告・時間制限なし、回数制限は1議題3回まで

(3) 一般質問

質問の順序は通告順によるものとし、議員が質問の趣旨説明を希望する場合は最初に行うことも可能であり、質問方式は質問と答弁を繰り返す一問一答。

質問時間は、趣旨説明、質問、答弁を合わせ60分とし、回数制限はなし。

(4) 請願・陳情

ア 請願

定例会前に開催される議会運営委員会の前日午後5時までに受領した請願は、当該定例会で審査(所管の常任委員会に付託)

イ 陳情

議会運営委員会で提出された陳情の取り扱いを協議し、原則、全議員に写しを配付(陳情内容によっては請願と同様の取扱い)

4 議会の活動状況(令和4年中)

区 分	会 期	会期日数	会議日数	会議時間	傍聴者数
第1回定例会	2月22日～3月17日	24	7	19時間7分	61
第2回定例会	6月3日～6月21日	19	6	15時間7分	71
第3回定例会	9月1日～9月30日	30	7	20時間32分	47
第4回定例会	11月24日～12月12日	19	6	16時間20分	82
第1回臨時会	7月21日	1	1	40分	0
第2回臨時会	10月26日	1	1	53分	0
合 計		94	28	72時間39分	261

市 長 提 出 議 案							議 決 結 果		
条 例	予 算	決 算	契 約	専 決	人 事	そ の 他	可 決	否 決	継 続
28	22	6	0	7	12	12	87	0	0

議 員 提 出 議 案					議 決 結 果		
条 例	規 則	意 見 書	決 議	そ の 他	可 決	否 決	継 続
0	0	1	0	0	1	0	0

委 員 会 提 出 議 案					議 決 結 果		
条 例	規 則	意 見 書	決 議	そ の 他	可 決	否 決	継 続
1	1	0	0	0	2	0	0

区 分	開催日数	付 託 件 数			所管事務調査 (閉会中含む)
		議案(分割付託)	請願等	合 計	
総務経済委員会	8	22(6)	0	22	3
文教厚生委員会	9	29(6)	0	29	5
建設環境委員会	10	21(5)	0	21	6
議会運営委員会	17	---	—	---	0

5 議員報酬等

(1) 議員報酬(平成16年1月1日から適用)

※市長等給料(平成19年4月1日から適用)

区 分	報酬月額	区 分	給料月額
議 長	510,000 円	市 長	970,000 円
副 議 長	460,000 円	副 市 長	815,000 円
常 任 委 員 長	450,000 円	教 育 長	750,000 円
議会運営委員長	450,000 円		
議 員	440,000 円		

(2) 期末手当(令和5年4月1日から適用)

報酬月額に100分の120を乗じて得た額に、次の率を乗じる

6月期	12月期	年 間
2.15	2.15	4.3

(3) 費用弁償(平成16年4月1日から適用)

日 額
1,000 円

※招集に応じ、または委員会に出席したとき

(4) 旅費

鉄道賃	船 賃	航空賃	日 当	宿泊料	食卓料
実 費	実 費	実 費	2,500 円	実費(上限 15,000 円)	2,500 円

(5) 行政視察旅費

区 分	1人当たり年額予算(令和4年度)
常 任 委 員 会	72,000 円
特 別 委 員 会	40,000 円
議会運営委員会	40,000 円

6 議場見取図

(令和5年5月11日現在)

総務課長	福祉部長	こども支援部長	健康推進部長	都市建設部長	危機管理監
市長	副市長	企画財政部長	総務部長	市民部長	環境経済部長

事務局長	議長
------	----

演壇

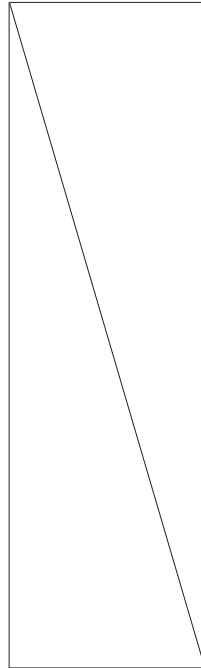
会計管理者 選管委員長 農業委員会 監査委員	事務局書記		事務局次長
	上下水道部長	学校教育長	生涯学習部長

3	2	1 (副議長)
田中寿夫	丸橋ユキ	笹本英輔

質問席

6	5	4
衣川千代子	大沢えみ子	橋本亜矢

9	8	7
広山清志	船川秀子	関根弘樹



12	11	10
菅野 淳	豊泉正人	酒井英男

15	14	13
土方隆司	内藤光雄	加賀谷勉

19	18	17	16
太田博希	町田昌弘	千葉良秋	福田 正

22 (議長)	21	20
三浦和也	大島政教	金子広和

記者席	
傍聴席	

7 議会改革のあゆみ

議員定数削減への取り組み

- ◆議員定数を30人から27人に削減【平成11年5月】
平成10年第4回定例会で可決し、平成11年5月から議員定数を3名削減
- ◆議員定数を27人から24人に削減【平成19年5月】
平成17年第1回定例会で可決し、平成19年5月から議員定数を3名削減
- ◆議員定数を24人から22人に削減【平成23年5月】
平成22年第4回定例会で可決し、平成23年5月から議員定数を2名削減

経費削減への取り組み

- ◆議員の報酬額の削減【平成16年1月】
平成16年1月から、全議員の報酬月額を一律5000円減額
▷減額後の報酬額
議長…51万円、副議長…46万円、常任委員長と議会運営委員長…45万円、議員…44万円
- ◆議員の政務調査費の削減【平成16年4月】
政務調査費を月額3万円(年額36万円)から2万円(年額24万円)に削減
※平成25年3月から、名称を「政務活動費」に変更
- ◆議員の費用弁償の削減【平成16年4月】
費用弁償を日額3000円から1000円に削減
- ◆委員会行政視察の予算額削減
▷平成16年度
常任委員会の視察に伴う旅費を一人当たり14万円(平成15年度)から11万円に、特別委員会およびその他委員会の視察に伴う旅費を一人当たり8万円(平成15年度)から4万円に減額
▷平成18年度
常任委員会の視察に伴う旅費を一人当たり11万円から10万円に減額
▷平成21年度
常任委員会の視察に伴う旅費を一人当たり10万円から8万円に減額
▷平成28年度
常任委員会の視察に伴う旅費を一人当たり8万円から7万2千円に減額
- ◆議会資料「市政概要」の作成委託を廃止し、自主作成【平成16年度】
- ◆議員健康診断を廃止【平成17年度】
- ◆会議録印刷部数を64部から7部へ削減【平成25年度】
- ◆議会だよりの紙の厚さをマット紙A版44.5kg/1000枚から38.5kg/1000枚へ変更【令和4年度】

開かれた議会などに向けての取り組み

- ◆本会議における答弁者の呼称の見直し【平成16年9月】
本会議場における呼称を、「職名のみ」(例:「市長」)から「名字および職名」(例:「小谷野市長」)に変更
- ◆会議の傍聴人受付簿を単記式に変更【平成17年9月】
傍聴人受付簿を連記式から単記式とし、個人情報保護に配慮
- ◆議会用語、表現の見直し【平成17年12月】
議会用語、表現について、例として「さよう決定いたしました」を「そのように決定しました」に、「朗読いたさせます」を「朗読させます」などに変更
- ◆委員会会議の公開【平成17年12月】
委員会会議の傍聴は、委員長の許可制であったが、原則公開に変更
- ◆委員会会議傍聴者への対応を改善【平成18年9月】
傍聴者が定員を超えた場合でも、別室(議会談話室)での傍聴(音声のみ)を可能にした

- ◆一問一答制の導入【平成21年6月】
平成21年第2回定例会から、一般質問の一問一答制を実施
質問方法は、1回目は一括質問・一括答弁とし、2回目以降は一問一答として回数制限は設けないこととし、一人の持ち時間を質問と答弁を合わせて60分とし、時間の計測は残時間時計で行うこととした
- ◆議場に質問席を設置【平成23年6月】
議場の議員席中央に質問席を設置して、一般質問のやりとり(質問と答弁)を対面方式で行うこととした。質問者は、1回目の一括質問は登壇して行い、2回目以降の一問一答の質問は質問席から行う。答弁者は、1回目の答弁は登壇して行い、2回目以降の答弁は、自席から行う
- ◆ケーブルテレビを使った議会情報番組の放送【平成25年5月】
ケーブルテレビで、議員が企画制作した議会情報番組「Withゆう市議会」の放送を開始
- ◆傍聴席にモニターと無線イヤホンを導入【平成26年12月】
傍聴席から質問議員を見やすいように、傍聴席に向けた大型モニターを議場の壁に2台設置。また、発言が聞き取りにくい方のために、貸し出し用の無線イヤホンを導入
- ◆狭山市議会災害対応指針を制定【平成27年1月】
- ◆事前予約により、手話通訳者や要約筆記者を配置。乳幼児等の傍聴席への入場制限規定を廃止【平成29年4月】
- ◆一般質問の方式を選択制に【平成30年3月】
一般質問の方式に、質問趣旨説明後に一問一答とする方式と、最初から質問ごとに一問一答とする方式を追加し、従前と合わせて3つの方式からの選択制とした
- ◆一般質問に議場の大型モニターを活用【令和元年12月】
一般質問に関連する資料を議場の大型モニターに表示し、内容を分かりやすく伝えるために質問の補助として活用
- ◆議会広報に関するアンケートを実施【令和4年9月】
- ◆議会デジタル化推進方針を決議【令和4年12月】
- ◆一問一答制の標準化【令和5年6月】
分かりやすさ向上のため、一般質問の一括質問・一括答弁方式を廃止。希望する議員は趣旨説明ができることとし、最初から一問一答制とすることを標準化。質問時間は、一人の持ち時間を趣旨説明、質問、答弁を合わせて60分とし、時間の計測は残時間時計で行うこととした



議場内のモニターを活用

ホームページの取り組み

- ◆次回の議会日程案を掲載【平成16年7月】
- ◆議長交際費の支出内容を掲載【平成16年9月】
- ◆一般質問の日程及び内容を掲載【平成17年9月】
- ◆会議録検索に委員会会議録を追加【平成18年2月】
- ◆議案の内容を掲載【平成18年6月】
- ◆委員会開催日程を掲載【平成18年9月】
- ◆政務調査費(現在の政務活動費)の支出報告書を掲載【平成21年1月】
- ◆議員研修会を掲載【平成22年2月】
- ◆委員会の視察報告を掲載【平成23年1月】
- ◆定例会・臨時会の録画配信を開始【平成26年12月】
- ◆会派の視察報告を掲載【平成27年4月】
- ◆政務活動費の領収書を公開【平成28年12月】
- ◆定例会・臨時会のライブ配信を開始【平成29年6月】

8 議会報

(令和5年度)

名 称	さやま議会だより
創 刊	昭和44年7月10日
規 格	A4版、原則16ページ。再生紙38.5kg
発行部数	56,400部
発行回数	年4回(定例会終了後の翌々月10日発行)
配布先	市内の世帯(広報さやまと同時配布)、関係機関
当初予算	3,350,160円(印刷製本費)
編 集	広報委員会

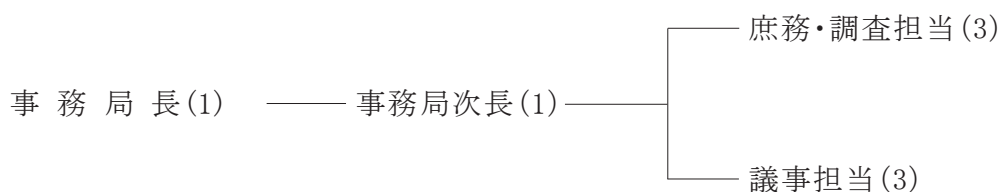
9 議会図書室

分類	総 記	哲 学	歴 史	社会科学	自然科学	技 術
冊 数	96	16	148	1802	63	246

分類	産 業	芸 術	言 語	文 学	その他	合 計
冊 数	123	59	82	21	127	2,783

10 議会事務局

職員定数 9名 現員数 8名



※各担当に主幹職1名を含む

- ・インターネットで本会議の録画配信をしています。
- ・タブレット端末、スマートフォンでもご覧になれます。
- ・URL は、<https://www.city.sayama.saitama.jp/gikai/>
- ・こちらの二次元コードから、
スマートフォン版サイトにアクセスできます。→



令和5年度
議 会 要 覧

令和5年8月 発行

編集・発行 狭山市議会事務局

〒350-1380
埼玉県狭山市入間川1丁目23番5号
TEL: 04-2968-6572
FAX: 04-2955-2396
E-mail: gikai@city.sayama.saitama.jp
URL: <https://www.city.sayama.saitama.jp/gikai/>